

【表1】中古住宅

単位：円（税込）

|                    | 適合証明業務のみ  | 住宅性能評価併用の場合 |
|--------------------|-----------|-------------|
| フラット35             | 77,000    | 60,500      |
| フラット35S(優良住宅取得支援)  | 88,000    | 66,000      |
| フラット35S(ZEH)       | 93,500    | 71,500      |
| 財形住宅融資             | フラット35と同じ | フラット35と同じ   |
| 積立者向け融資            |           |             |
| リフォーム融資            | 99,000    | 77,000      |
| リフォーム融資(グリーンリフォーム) | 121,000   | 99,000      |
| 再検査                | 22,000    |             |

- ※ 耐震評価が必要な建築物は、上記金額に36,300円（税込）を加えた金額と致します。  
耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は表示登録の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物をいいます。
- ※ フラット35Sの検査において一次エネルギー消費量等級の審査が必要な場合は16,500円（税込）が加算されます。
- ※ フラット35S（ZEH）の場合、フラット35S（ZEH）に適合していることが確認できる書類（新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、BELS評価書等）を活用する以外は、22,000円（税込）が加算されます。

【表2】中古マンション（一住戸当り）

単位：円（税込）

|                                 | 適合証明業務のみ  | 住宅性能評価併用の場合 |
|---------------------------------|-----------|-------------|
| フラット35                          | 88,000    | 70,400      |
| フラット35S(優良住宅取得支援)               | 104,500   | 83,600      |
| フラット35（住棟単位適合証明）<br>（過去の検査結果活用） | 33,000    |             |
| 財形住宅融資                          | フラット35と同じ | フラット35と同じ   |
| 積立者向け融資                         |           |             |
| リフォーム融資                         | 99,000    | 77,000      |
| 賃貸住宅リフォーム融資（省エネ住宅）              | 94,600    | 82,500      |
| 再検査                             | 22,000    |             |

- ※ 耐震評価が必要な建築物は、上記金額に59,400円（税込）を加えた金額と致します。  
耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は表示登録の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物をいいます。
- ※ フラット35Sの検査において一次エネルギー消費量等級の審査が必要な場合は16,500円（税込）が加算されます。

**【表3】遠隔地出張費（中古フラット適合証明用）**

単位：円（税込）

| 検査地区分     |  | 出張費  |
|-----------|--|--|
| 遠隔地<br>以外 | 【あ】 江別市、恵庭市、石狩市、小樽市、岩見沢市<br>【か】 北広島市<br>【さ】 札幌市<br>【た】 千歳市、当別町<br>【な】 南幌町、長沼町  | 無 料  |
| 地域Ⅰ       | 【あ】 安平町、厚真町<br>【か】 栗山町<br>【さ】 新篠津村、白老町<br>【た】 月形町、苫小牧市<br>【は】 美唄市<br>【ま】 三笠市<br>【ゆ】 由仁町  | <b>16,500</b><br><br>【内 訳】<br>日当額：5,500<br>交通費：11,000  |
| 地域Ⅱ       | 【あ】 歌志内市、赤平市、芦別市、浦臼町、雨竜町、岩内町、赤井川村、<br>【か】 上砂川町、倶知安町、京極町、共和町、喜茂別町、神恵内村<br>【さ】 砂川市、新十津川町、積丹町、壮瞥町<br>【た】 泊村、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、滝川市<br>【な】 奈井江町、仁木町、二セコ町、登別市<br>【は】 古平町、平取町<br>【ま】 真狩村、増毛町、室蘭市、むかわ町<br>【ゆ】 夕張市、余市町、留寿都村  | <b>27,500</b><br><br>【内 訳】<br>日当額：11,000<br>交通費：16,500 |
| 地域Ⅲ       | 【あ】 旭川市、愛別町、小平町、長万部町、帯広市、音更町、池田町、浦幌町、足寄町、えりも町、浦河町<br>【か】 黒松内町、上川町、上土幌町、上富良野<br>【さ】 寿都町、島牧村、士別市、清水町、更別村、土幌町、鹿追町、新得町、占冠村、様似町、新ひだか町<br>【た】 鷹栖町、当麻町、秩父別町、豊頃町、大樹町<br>【な】 沼田町、中札内村、中富良野町、新冠町<br>【は】 北竜町、深川市、東神楽町、比布町、東川町、美瑛町、本別町、富良野市、日高町、広尾町<br>【ま】 妹背牛町、幕別町、芽室町、南富良野町<br>【ゆ】 留萌市、蘭越町   | <b>33,000</b><br><br>【内 訳】<br>日当額：16,500<br>交通費：16,500 |
| 地域Ⅳ       | 【あ】 今金町、奥尻町、乙部町、江差町、厚沢部町、遠別町、遠軽町、興部町、雄武町、枝幸町、音威子府村、<br>網走市、置戸町、厚岸町、大空町<br>【か】 上ノ国町、木古内町、小清水町、剣淵町、釧路市（音別町含む）、釧路町、訓子府町、清里町、北見市<br>【さ】 せたな町、知内町、鹿部町、猿払村、初山別村、下川町、佐呂間町、標津町、斜里町、白糠町、標茶町<br>【た】 豊富町、天塩町、苫前町、滝上町、鶴居村、弟子屈町、津別町<br>【な】 七飯町、中頓別町、名寄市、西興部村、中川町、根室市、中標津町<br>【は】 函館市、北斗市、福島町、浜頓別町、幌延町、美深町、羽幌町、幌加内町、別海町、浜中町、美幌町<br>【ま】 森町、松前町、紋別市<br>【ゆ】 八雲町、稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、湧別町、羅臼町、和寒町、陸別町 | <b>55,000</b><br><br>【内 訳】<br>日当額：27,500<br>交通費：27,500 |

- ※ 業務エリアは離島を除く道内全域となります。
- ※ 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合は、検査場所が近いものにより交通費のみ1棟分になります。
- ※ 交通機関等の都合上、当日までに札幌に戻れない場合は宿泊費（10,500円/泊）が加算されます。その場合の日当額は、2日分で計算します。
- ※ 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたい時は、現に経た経路により計算した交通費等を加算することがあります。
- ※ 建設性能評価と同時検査の場合は、住宅性能評価業務規程の遠隔地出張費を適用します。